

公 示 第 2 号
令 和 3 年 4 月 1 日
一部改正：公 示 第 6 9 号
令 和 5 年 1 月 12 日

防衛装備庁次世代装備研究所が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁次世代装備研究所
総務課長 鍋 田 竜 光

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、別添の契約希望申請書により申し込みに必要な書類を添付して、分任支出負担行為担当官防衛装備庁次世代装備研究所総務課長あてにご提出ください。

- ア 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が一者に限られる航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達
- イ 契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が一者に限られるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの
- ウ 契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が一者に限られる防衛装備品に係る一般輸入調達
- エ 企業が試作請負業務（研究試作を除く。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が一者に限られるもの（開発に係る試作請負業務（研究試作を除く。）において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）
- オ 複数の構成部品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成部品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーションが行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの
- カ 研究開発に係る試作請負業務に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が一者に限られる場合
- キ 過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できる者が一者に限られ、防衛省所有資料や一般に公開されている資料等だけでは調達できないもの

本公示の掲載番号技-1～技-3、29技-1、29技-3～29技-7、29技-16～29技-17、30技-1～30技-3、30技-7、31技-1～31技-10、29役-2～29役-3、29役-5～29役-7、29役-13、29役-23～29役-27、29役-29、30役-1～30役-3、30役-6～30役-7、30役-9、30役-12～30役-13及び31役-1～31役-9は、公示第1号（28. 3. 7）、公示第4号（28. 3. 10）、公示第6号（28. 4. 1）、公示第8号（28. 4. 15）、公示第18号（28. 7. 26）、公示第32号（28. 9. 28）、公示第43号（28. 11. 18）、公示第1号（29. 3. 13）、公示第4号（29. 3. 28）、公示第10号（29. 4. 17）、公示第12号（29. 4. 28）、公示第15号（29. 5. 18）、公示第19号（29. 6. 5）、公示第23号（29. 6. 12）、公示第35号（29. 8. 17）、公示第36号（29. 8. 30）、公示第41号（29. 9. 25）、公示第42号（29. 9. 29）、公示第50号（29. 10. 16）、公示第60号（29. 12. 13）、公示第2号（30. 2. 21）、公示第4号（30. 3. 14）、公示第10号（30. 4. 9）、公示第11号（30. 4. 16）、公示第25号（30. 6. 12）、公示第27号（30. 6. 18）、公示第30号（30. 8. 23）、公示第52号（30. 12. 17）、公示第53号（30. 12. 18）、公示第1号（31. 1. 17）、公示第2号（31. 1. 24）、公示第2号（31. 1. 24）、公示第15号（令和元年6月3日）、公示第23号（令和元年7月19日）、公示第26号（令和元年8月6日）、公示第29号（令和元年8月8日）、公示第34号（令和元年8月22日）、公示第35号（令和元年8月27日）、公示第42号（令和元年9月17日）、公示第48号（令和元年9月25日）、公示第61号（令和元年12月16日）、公示第6号（令和2年4月21日）、公示第8号（令和2年6月18日）、公示第9号（令和2年7月10日）、公示第24号（令和2年10月16日）、公示第34号（令和2年11月6日）、公示第2号（令和3年4月1日）、公示第3号（令和3年6月10日）、公示第27号（令和3年10月18日）、公示第35号（令和3年11月4日）及び公示第2号（令和4年7月11日）の再公示である。

添付書類：対象契約一覧表
契約希望申請書

新規参入の申し込みに必要となる提出資料
（29技-1、29技-7、29技-16～29技-17、31技-3～31技-7、31技-10及び02技-1～02技-3）

- 1 資格審査結果通知書（写し）
- 2 技術的要件等を満たしていることを証明する資料
- 3 体制等を証明する資料
- 4 作業従事予定技術者の一覧表

新規参入の申し込みに必要となる提出資料
（30役-2～30役-3、30役-7、30役-13、31役-3、31役-5、31役-7～31役-9、02役-1～02役-60、03-2～03-3及び04-2）

- 1 資格審査結果通知書（写し）
- 2 技術的要件等を満たしていることを証明する資料
- 3 体制等を証明する資料
- 4 下請（予定）企業一覧表（上記2～3項を満たしていること。）

新規参入の申し込みに必要となる提出資料
（03-1、04-1）

- 1 資格審査結果通知書（写し）
- 2 本件を履行できる能力を有することを証明する資料

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
29技-1	適応制御ミリ波ネットワーク装置の性能確認試験のための技術支援	カ	29. 3. 13	適応制御ミリ波ネットワーク装置（その1）の研究試作の全般構造、機能・性能に関する知識及び技術的事項についての知見並びに操作方法について知識を有することが証明できること。	<p style="text-align: center;">提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係</p> <p style="text-align: center;">問合せ先 03(3411)0151 内線：5253</p>
29技-7	将来ミサイル警戒技術の性能確認試験のための技術支援（1）	カ	29. 6. 5	将来ミサイル警戒技術（その1）（研究試作）の試作契約、将来ミサイル警戒技術（その2）の研究試作の試作契約及び将来ミサイル警戒技術（その3）の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要な知識及び技術等を有すること。	
29技-16	次世代データリンク高速・高信頼化技術の性能確認試験のための技術支援（1）	カ	29. 10. 16	次世代データリンク高速・高信頼化技術の性能確認試験において、データリンク端末装置（地上用）のうち、高周波部（VHF）、信号処理部、端末制御部、計作成部、計画格納部及びデータリンクソフトウェア（無線通信機能）の機能、性能を確認する際、データ解析を効率的に行うために必要な知識・技術を有すること。	
29技-17	次世代データリンク高速・高信頼化技術の性能確認試験のための技術支援（2）	カ	29. 10. 16	次世代データリンク高速・高信頼化技術の性能確認試験において、データリンク端末装置（地上用）のうち、高周波部（UHF）、信号処理部及びデータリンクソフトウェア（無線通信機能）の機能、性能を確認する際、データ解析を効率的に行うために必要な知識・技術を有すること。	
30役-2	構内監視装置不具合調査	キ	30. 2. 21	契約履行に必要な構内監視装置の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準および検査要領等の企業所有資料）を利用出来ること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
30役-3	構内監視装置の点検整備等	キ	30.2.21	契約履行に必要な構内監視装置の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準および検査要領等の企業所有資料）を利用出来ること。	<p style="text-align: center;">提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係</p> <p style="text-align: center;">問合せ先 03(3411)0151 内線：5253</p>
30役-7	適応制御ミリ波ネットワーク装置のメンテナンス作業	カ	30.4.16	適応制御ミリ波ネットワーク装置の全般構造に関する知識及び技術的事項についての知見についての知識を有すること。	
30役-13	適応制御ミリ波ネットワーク装置（その1）の診断及び修理作業	カ	30.12.18	適応制御ミリ波ネットワーク装置（その1）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な全般構造に関する知識及び技術的事項についての知見を有すること。	
31技-3	マイクロ波評価装置の性能確認試験のための技術支援	カ	1.6.3	マイクロ波評価装置（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31役-3	マイクロ波評価装置の性能確認試験のための試験準備・撤収作業等役務	カ	1.6.3	マイクロ波評価装置（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31役-5	新型護衛艦用レーダシステムの性能確認試験のための準備・撤収作業	カ	1.8.6	新型護衛艦用レーダシステム（その1）の研究試作および新型護衛艦用レーダシステム（その2）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
31技-4	新型護衛艦用レーダシステムの性能確認試験のための技術支援（1）	カ	1. 8. 6	新型護衛艦用レーダシステム（その1）の研究試作および新型護衛艦用レーダシステム（その2）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	<p>提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係</p> <p>問合せ先 03(3411)0151 内線：5253</p>
31技-5	新型護衛艦用レーダシステムの性能確認試験のための技術支援（2）	カ	1. 8. 6	新型護衛艦用レーダシステム（その1）の研究試作および新型護衛艦用レーダシステム（その2）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31技-6	次世代データリンク高速・高信頼化技術の性能確認試験のための技術支援（3）	カ	1. 8. 22	次世代データリンク高速・高信頼化技術（その1）の研究試作（2）および次世代データリンク高速・高信頼化技術（その2）の研究試作（2）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31役-7	将来ミサイル警戒技術の性能確認試験のための試験準備・撤収作業	カ	1. 8. 27	将来ミサイル警戒技術の研究試作（その1）、将来ミサイル警戒技術の研究試作（その2）及び将来ミサイル警戒技術の研究試作（その3）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31技-7	適応制御ミリ波ネットワーク装置の性能確認試験のための技術支援	カ	1. 9. 17	適応制御ミリ波ネットワーク装置（その2）の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31役-8	将来ミサイル警戒装置の性能確認試験に係るPITL試験役務	カ	1. 9. 25	将来ミサイル警戒技術の研究試作（その1）、将来ミサイル警戒技術の研究試作（その2）及び将来ミサイル警戒技術の研究試作（その3）における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
31役-9	サイバーレジリエンス実験装置の性能確認試験のためのデータ整理等役務	カ	1. 12. 16	サイバーレジリエンス実験装置の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
31技-10	サイバーレジリエンス実験装置の性能確認試験のための技術支援	カ	1. 12. 16	サイバーレジリエンス実験装置の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	<p>提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係</p> <p>問合せ先 03(3411)0151 内線：5253</p>
02役-1	試験データ評価支援作業	カ	2. 4. 21	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02技-1	通信同時対処技術の性能確認試験のための技術支援	カ	2. 6. 18	通信同時対処技術の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02役-2	模擬通信信号作成役務	カ	2. 6. 18	通信同時対処技術の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02役-3	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作のうち衛星搭載型2波長赤外線センサシステムの維持作業	カ	2. 7. 10	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作の試作契約のうち衛星搭載型2波長赤外線センサシステムに関する成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02役-4	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作のうち衛星搭載型2波長赤外線センサ検出器の維持作業	カ	2. 7. 10	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作の試作契約のうち衛星搭載型2波長赤外線センサ検出器に関する成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
02技-2	スマート暗視センサの性能確認試験のための技術支援	カ	2.10.16	スマート暗視センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	<p style="text-align: center;">提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係</p> <p style="text-align: center;">問合せ先 03(3411)0151 内線：5253</p>
02役-5	生体検出レーダの性能確認試験のための試験準備・撤収作業	カ	2.11.6	生体検出レーダの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02技-3	生体検出レーダの性能確認試験のための技術支援	カ	2.11.6	生体検出レーダの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
02役-6	スマート暗視センサの飛行試験準備作業	カ	3.3.22	スマート暗視センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
03-1	81mm迫撃砲弾の外殻	イ	3.6.10	81mmM、JM41A1の製造に必要なライセンス実施権を、英国インターナショナル・ミリタリー・セールス社から認められていること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
03-2	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作のうち衛星搭載型2波長赤外線センサ冷却器の維持作業	カ	3.10.18	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作の試作契約のうち衛星搭載型2波長赤外線センサ冷却器に関する成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	提出先 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課調達係 問合せ先 03(3411)0151 内線：5253
03-3	移動系サイバー演習環境実験装置の性能確認試験のための技術支援	カ	3.11.4	移動系サイバー演習環境実験装置の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	
04-1	81mm迫撃砲弾（ぎ薬入り）	イ	4.7.11	81mmM、JM41A1の製造に必要なライセンス実施権を、英国インターナショナル・ミリタリー・セールス社から国内で唯一認められていること。	
04-2	電気駆動型高出力レーザーシステムの性能確認試験のための技術支援(1)	カ	5.1.12	電気駆動型高出力レーザーシステムの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有すること。	

契約希望申請書

年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁次世代装備研究所
総務課長 鍋田 竜光 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担 当 者
連 絡 先

当社は、常続的公示第〇〇号(〇〇. 〇〇. 〇〇)に掲載の、

掲 載 番 号 :

該 当 す る 契 約 :

について、別添のとおり関係資料を添付しますので、契約相手方に指名されることを希望します。

- 添付書類 :
- 1 資格審査結果通知書(写し)
 - 2 技術的要件等を満たしていることを証明する資料
 - 3 体制等を証明する資料
 - 4 下請(予定)企業一覧表(上記2~3項を満たしていること。)